

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局

第32号

2020. 1. 30

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

生活実態、心の叫び踏みにじる「不当判決」

2020. 1. 24 奈良年金引き下げ違憲訴訟

大阪高裁に直ちに控訴することを決定!



寒風の中、「公正判決」を訴え座り込む奈良原告団の皆さん



「不当判決」を掲げる本田弁護士



大阪年金者組合も判決前宣伝行動に参加

奈良の原告団29人が国民年金、厚生年金の年金額決定（減額決定）を取り消すことを求めて3年半にわたって争った訴訟の判決が、1月24日、大阪地裁であり、三輪方大裁判長は原告の訴えを退けました。原告団と弁護団は、直ちに大阪高等裁判所に控訴して闘うことを決定しました。



小部・本田両弁護士を先頭に裁判所に入廷する奈良原告団の皆さん

裁判に先立って、淀屋橋・大阪市役所前で50人が参加して宣伝行動。奈良原告団が寒風の中、「裁判所は公正判決を」「年金削減ストップ」の横断幕を持って座り込む中、藤垣全弘県本部委員長が約3年半にわたり国を相手に闘ってきた裁判闘争を報告。「憲法25条の生存権にふさわしい年金制度を」「現役世代も高

齢者も安心できる最低保障年金制度の確立」などを訴え。地元、大阪年金者組合からも20人が参加して共に宣伝行動を行いました。午後2時から開廷した裁判で三輪裁判長は、「引き下げは年金制度の維持が目的で不合理ではない」として訴えを棄却。「不当判決だ、撤回せよ」の怒りの声が上がりました。

不当判決はね返し、高裁・最高裁で闘おう

全国・近畿の仲間と共に 勝利めざし全力尽くす!

3/12兵庫（原告117人）
4/9大阪（原告108人）
が判決

中之島公会堂で開かれた報告集会には奈良原告団を激励するため、全日本年金者組合・飯野副委員長（年金裁判運動責任者）や、近畿ブロック（京都・兵庫・和歌山・滋賀・大阪）の仲間も駆けつけ共に闘う決意を表明しました。



報告集会であいさつする
奈良年金者組合・藤垣委員長

奈良年金裁判の判決について

大阪地方裁判所は「引き下げは年金制度の維持が目的で不合理ではない」として訴えを退けました。年金制度について「そのみで最低限度の生活を保障するために制度化されたものではない」とし、支給額の引き下げについて「将来世代の給付水準が低下することを回避し、世代間の公平を図り、制度の持続可能性を維持することが目的で、不合理ではない」。また、「年金の減額を決めた国に裁量権の逸脱や乱用があるとは言えない」と述べるなど極めて不当な判決となりました。

判決後に記者会見した原告団は「高齢者の唯一の支えである年金の引き下げを正当化する許せない判決だ」として控訴する決意を表明しました。



奈良弁護士
・小部弁護士



全日本年金者組合
・飯野副委員長



大阪年金者組合
・加納委員長

マクロ経済スライド(キャリーオーバー含む)を連続実施 2020年度年金額改定に強く抗議する!

抗議声明

厚生労働省は1月24日、2020年度の公的年金支給額について発表しました。物価が0.5%、賃金が0.3%上がったにもかかわらず、年金改定額は0.2%しか上がりません。「マクロ経済スライド」は、2015年度以来3度目の発動となりました。物価と賃金の上昇率の低い方に合わせて年金額を改定し、さらに2020年度分の「マクロ経済スライド調整」として0.1%削減した結果です。

計算式は、次のようになります。

$$0.3\% - 0.1\% = 0.2\%$$

7年間で物価は5.3%上がったのに、年金は0.8%減額

2019年度までの7年間で物価は5.3%上がったにもかかわらず、年金額は逆に0.8%も下がっています。年金は物価スライド、賃金ス

ライドを行うことではじめて、実質的な価値を維持することができません。

現在37~38歳が受給開始時までに基礎年金は3割も減額

政府は、マクロ経済スライドによる際限のない年金減額を「世代間の公平」と「年金制度の持続可能性」のためとしています。このまま『マクロ経済スライド』が実施されれば、現在37歳~38歳が受給開始時までに基礎年金は3割も減額されることが明らかになっています。私たちは「マクロ経済スライド」の廃止を強く求めています。

昨年10月からの消費税10%への増税によって、国民の暮らしと経済は痛めつけられています。売上高は4年連続でマイナスとなり、減少幅は前回消費税増税時(14年)より大きくなっています。

2016年の『年金カット法』で「賃金と物価のいずれか低い変動率に合わせて年金額を改定する」というルールが、2021年4月から実施予定です。「マクロ経済スライド」の廃止とともに、この『改定ルールの改悪』を発動させないことが重要です。

「マクロ経済スライド」の廃止で減らない年金確立を

年金者組合は、年金の際限のない引き下げを許さないために、ひきつづき「マクロ経済スライドの廃止・減らない年金の確立」「最低保障年金制度の創設」をはじめ「若い人も高齢者も安心できる年金制度の確立」のために奮闘するものです。

2020年1月24日

全日本年金者組合